

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年5月17日～2018年5月23日)

平成 30 年 (2018 年) 5 月 25 日

H E A D L I N E S	
<p>政治 ドゥダ大統領, 最高裁判所法等改正法案に署名 カチンスキ「法と正義」(PiS) 党首の病状に関するブルジンスキ副党首の発言 ドゥダ大統領, 米国を訪問 スラフスキ参謀総長, NATO軍事委員会の会合に参加 モラヴィエツキ首相, ブルガリアを訪問 シーヤールトー・ハンガリー外相, ポーランドを訪問 モラヴィエツキ首相, 海軍司令部をワルシャワからグディニアに戻すと発言 チャプトヴィチ外相, 米国を訪問</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 ハイブリッド戦に関与したとされるロシア人スパイの摘発 国境警備隊, アフガニスタン人密入国者を拘束 銃器所有者の増加 国境警備隊, モロッコ人密入国者を拘束 警察, ワルシャワでネオナチ関係者を逮捕 フーリガン対策強化の動き ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画した人物に対する裁判が開廷 公安庁の作戦行動中にベトナム人女性が死亡</p>	
<p>経済 簡易株式会社法案に関する協議の開始 日曜日の商業施設営業禁止法の憲法法院への適法性審査請求 2017年度予算決算の採択 財務省, 税法の解釈に関する規定の改正を検討中 財務省, 国税庁の権限強化を検討 4月の平均賃金 国営石油企業 Lotos 社の経営陣再編 飛行機エンジン工場の建設 エミレヴィチ企業・技術大臣, EU通商閣僚理事会に参加 トフジェフスキ・エネルギー大臣, 原子力プロジェクトの継続に言及 国営電力企業 Energa 社の風力事業に関する係争関連 エンジン用 LPG ガスの税金を免除 電気自動車に対する政府の見解</p>	
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

ドゥダ大統領、最高裁判所法等改正法案に署名【22日】

22日、ドゥダ大統領は、5月16日に上院で可決された、特別抗告制度の利用条件の厳格化等を定める最高裁判所等改正法案に署名した。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の病状に関するブルジンスキ副党首の発言【23日】

23日、ブルジンスキ内務・行政大臣(PiS副党首)は、テレビ番組にて、5月初旬より膝の状態の悪化により入院しているカチンスキPiS党首の病状について、言えることは、同党首は膝に問題があるということだけであるが、政界を引退することはない、同党首は党内を完全にコントロールしており、我々は常に連絡を取り合っている、膝は近いうちに完治し、精力的な職務に復帰するだろうと述べた。

外交・安全保障

ドゥダ大統領、米国を訪問【15日～20日】

17日、米国訪問中のドゥダ大統領は、国連安保理にて国際平和と安全保障分野における国際法の強化等に関する公開討論の議長を務めた。18日からはシカゴを訪問し、在米ポーランド人コミュニティとの会合に出席し勲章授与を行った他、イリノイ州知事、シカゴ市長と会談した。

スラフスキ参謀総長、NATO軍事委員会の会合に参加【15～16日】

15～16日、参謀総長スラフスキ大将は、NATO第179回軍事委員会会合に参加した。同会合では、EUとの協力、国連との協力、常設構造協力枠組(PESCO)における協力、軍の展開等について意見交換が行われた。また次期の軍事委員会会合は、9月にワルシャワで開催される。

モラヴィエツキ首相、ブルガリアを訪問【17日】

17日、モラヴィエツキ首相は、ソフィアで開催されたEU・西バルカン首脳会議に出席し、EUは西バルカン諸国への拡大について、西バルカン諸国のEU加盟にはリスクよりも利点の方が多く、ポーランドはEUが同地域のこれら小規模国に手を差し伸べることが望ましいと考えるグループに属していると述べた。同首相はまた、EUが西バルカン諸国の地域に存在しなければ、同諸国は中国ないしロシアの影響下に入りうると述べた。

シーヤールトール・ハンガリー外相、ポーランドを訪問【17日】

17日、シーヤールトール・ハンガリー外相が、14日のオルバーン・同国首相に続き、ポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と、欧州における移民危機及び欧州の安全保障に与える影響等につき協議した。チャプトヴィチ外相は、集中的で定期的なコンタクトが、肯定的な雰囲気醸成し、両国社会の絆を強めると述べた。

モラヴィエツキ首相、海軍司令部をワルシャワからグディニアに戻すと発言【20日】

20日、モラヴィエツキ首相は、グダンスク市民との会合で、現在、海軍監察部としてワルシャワに移設された海軍司令部を、2019年以降、グディニアへ戻すとともに、グダンスクの造船業をあらゆる分野で発展させる取り組みを開始する旨述べた。

チャプトヴィチ外相、米国を訪問【22日】

22日、米国訪問中のチャプトヴィチ外相はワシントンでポンペオ米 국무長官と二国間関係、グローバル・地域レベルの安全保障問題、ノルドストリーム2ガスパイプライン計画等について協議した。同外相は同日、ニューヨークの国連安保理にて人道法及び紛争における民間人保護の重要性に関する公開討論の議長を務めた。

治 安 等

ハイブリッド戦に関与したとされるロシア人スパイの摘発【17日】

17日、公安庁(ABW)は、ロシアの意を受けポーランドに対するハイブリッド戦、情報戦に関与したとしてロシア人・エカテリーナ・C(Yekaterina.C)を拘束し、同様の容疑で外国人4人に5年間のポーランド入国禁止を命じた旨発表した。また、同日、国境警備隊

は、ポーランドへの不法入国を図ったとして、ABWが入国禁止を命じた外国人4人の1人で、ロシアとキプロスの二重国籍のアナスタシア・Z(Anastasia Z)を拘束した。当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、ABWの活動によって、ロシアがポーランド国内で展開していたハイブリッド戦ネットワーク2つが無害化されたと述べ、容疑者の

活動について、ポーランド国民を懐柔し、ウクライナに対する敵意を醸成したり、ポーランドの国益に反するロシア寄りの歴史認識を植え付けるものであったとしている。また、同報道官は、ABWが容疑者のポーランド人協力者に対する捜査も並行して行っていると、容疑者はロシア政府から資金援助を受けていると付言した。

国境警備隊、アフガニスタン人密入国者を拘束【18日】

16日、国境警備隊はザコパネでアフガニスタン人密入国者2人を拘束した。両人は、密入国業者のあっせんの下、ギリシアから貨物トレーラーの荷台に隠れてポーランドに密入国したもので、最終目的地はフランスであった。両人はポーランドに難民申請を求めている。

銃器所有者の増加【20日】

2017年末時点で、ポーランド国内では464,000丁(2016年比40,000丁増)の銃器が合法的に登録され、同数は過去最高となった。銃器所持ライセンス発行件数についても、206,000件(2016年比8,200件増)へと急速に増加している。当地では、SRBという銃管理制度が導入されており、市中で登録された銃器に関し、内務・行政省が所有者情報、型番、購入場所、登録年等の情報をデータベース化し、厳格に管理している。

国境警備隊、モロッコ人密入国者を拘束【21日】

21日、国境警備隊は、ヴロツワフでモロッコ人密入国者を拘束した。同人は、ポーランド及びシェンゲン域内諸国への入国を禁止されている人物で、トラックの荷台に隠れてポーランドに密入国したと供述している。国境警備隊は同人を強制送還すべく手続を進めている。

警察、ワルシャワでネオナチ関係者を逮捕【21日】

21日夜、警察はワルシャワ市内ウィブジェジェ・コスチュスコフスキエ通りでファシズムを賞賛する行為を行ったネオナチグループを摘発し、ポーランド人男性1人を逮捕した。同人には、2年以下の禁錮が求刑される見込み。

フーリガン対策強化の動き【22日】

20日にポズナンで開催された当地のサッカーチームの試合(レフ・ポズナン対レギア・ワルシャワ)で、多数のフーリガンが暴徒化したことを受け、警察は、同事件に関与したとしてフーリガン11人を拘束した。拘束された人物には、過去のフーリガン行為を理由にスタジアム立入禁止処分を受けていたものも含まれる。20日、モラヴィエツキ首相は、ツイッター上で、治安機関のフーリガン対策強化を期待する旨発言したほか、21日、本件に関してブルジンスキ内務・行政大臣と協議し、フーリガンをスタジアムから一掃することを望むと述べた。また、サシン閣僚評議会常設委員長は、スタジアムに配置する警察官の増員を承認すると共に、フーリガン取締りに係る治安機関の権限強化が必要との見解を示した。

ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画した人物に対する裁判が開廷【22日】

22日、オルシテイン地方裁判所で、ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画したとして公安庁(ABW)に拘束されたヴォイチェック・Kに対する裁判が開廷した。ヴォイチェック・Kは、ABWに拘束されるまでオルシテインに居住しており、2014年から2017年にかけて爆発物及びその材料を収集し、爆発物をくみ上げ、議会や大統領府に対する攻撃を計画したほか、消音器付き自動小銃を含む25種の銃器及び25,000発以上の銃弾を無許可で所持し、第三者に弾薬を転売していたとされる。

公安庁の作戦行動中にベトナム人女性が死亡【23日】

23日、公安庁(ABW)は、脱税に関与した犯罪組織の取締りを目的に、ワルシャワのオホタ地区に所在するアパートに捜索に入った。アパートの室内には、同組織の幹部(ベトナム人男性)及び構成員(ベトナム人女性)がおり、ABW職員が両人を拘束し、室外に連れ出そうとしたところ、ベトナム人女性が同職員を振り切ってアパート3階の窓から室外に飛び降り死亡した。現場を検証したワルシャワ地方検察庁は、ABWの捜査は適切に行われたとしている。ABWによれば、今回拘束された男女の所属する犯罪組織は、2015年2月から2018年2月にかけて、ワルシャワ及びヴォルカ・コソフスカ(ワルシャワ近郊)で付加価値税(VAT)詐欺に関与したとされる。

経 済

経済政策

簡易株式会社法案に関する協議の開始【17日】

企業・技術省は、策定中の簡易株式会社の設立に関する法案について、パブリック・コンサルテーション及び各省協議を開始すると発表した。同省に

よると、新たな会社形態の導入により、新興企業の立ち上げ促進が期待されており、政府が進める起業家の環境改善のための「100の改革」パッケージの一つとされている。同省は、簡易株式会社

(PSA)は、有限責任会社(sp. z o.o.)と株式会社(s.a.)の利点を組み合わせたもので、その特徴として、迅速な電子登録、最低出資金額の条件がないこと(1ズロチからで可能)、参入障壁がないこと等と説明している。

日曜日の商業施設営業禁止法の憲法法廷への適法性審査請求【18日】

ポーランド経営者連盟(Lewiatan)は、日曜日の商業施設営業禁止法について、多くの点で明確性を欠いているとして、憲法法廷に適法性の審査を求めている。同連盟は、同法の条項は解釈に疑問を生じさせる不明確性を有しており、国家の信頼を損なうとともに、憲法違反にあたる主張している。例えば、日曜日の営業禁止対象と対象外の区別では、前者の従業員の労働の自由を制限しているとし、法の下での平等などの憲法の基本原則に違反していると主張している。

2017年度予算決算の採択【22日】

政府は、2017年度予算決算を採択した。2017年度の歳入は3,504億ズロチ、歳出は3,758億ズロチと、254億ズロチの赤字となり、予算案で承認されていた593億ズロチの赤字上限を57.3%下回った。歳入は予算案を250億ズロチ上回り、右増加は付加価値税及び個人所得税の増収が寄与した。歳出は予算案を90億ズロチ下回ったが、特別予備費及び補助金の割当てが一部未執行となったことによる。

財務省、税法の解釈に関する規定の改正を検討中【23日】

財務省は、税法の解釈に関する規定の改正を検討している。法改正によって、従来個別企業に出されていた税法の解釈について、今後は当該企業のグループ全体に適用される。また、財務省は国税庁の過去の企業別法解釈について、企業側が当該解釈を関係法令の最新版に更新することを求め、(1)仮に更新されない場合には、自動的に当該法解釈を失効させることや、(2)法令が更新された場合に、国税庁が過去に企業に出した法解釈を変更できるようにすることなどを検討している。これらの改正は、企業による強引な脱税行為の防止などを目的としている。法案は協議の初期段階にあるが、首相府や企業・技術省などの関係省庁や、KGHM, PGNiG, PGE といった国営企業を含む企業関係者など多方面から批判が上がっている。

財務省、国税庁の権限強化を検討【24日】

24日、閣僚評議会常設委員会は財務省が起案した税法の改正法案を審議する。税金詐欺の疑いがある者の銀行口座の凍結に関する国税長官の権限を拡大するもので、銀行及び共同信用組合(SKOK)は、銀行口座にログインする際に使用されたIPアドレスの国税庁への提出などが義務づけられる。同改正法案は7月1日に施行予定であるが、専門家はEU一般データ保護規則(GDPR)に抵触する可能性があるコメントしている。

マクロ経済動向・統計

4月の平均賃金【18日】

中央統計局(GUS)によれば、4月の平均月額賃

金は4,840.44ズロチと対前年同月比7.8%増、対前月比0.9%減となった。

ポーランド産業動向

国営石油企業 Lotos 社の経営陣再編【18日】

18日、国営石油企業 Lotos 社の監督委員会は、ボンカ・現社長代行を社長に、ポーランド北部ペルプリンのデムスキ前市長(与党「法と正義」(PiS)党員)を副社長(投資・イノベーション担当)に任命した。

2020年から操業開始予定。

エミレヴィチ企業・技術大臣、EU通商閣僚理事会に参加【22日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、EU閣僚理事会会合(通商)に参加し、ポーランドはEUの自由貿易拡大を支持し、欧州委とシンガポール、及び日本との自由貿易協定に関して早期署名を求め、ポーランドと両国の貿易規模は20位、30位程度と大きくはないが、ポーランドへの技術・魅力ある投資を行うと述べた。

飛行機エンジン工場の建設【22日】

ポーランドの航空会社 EME Aero は、1.5億ユーロをかけて、ポーランドの南東部のヤシオンカで飛行機エンジンに関する工場の建設を計画している。本工場では約800名の雇用が想定されており、

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣、原子力プロジェクトの継続に言及【18日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、2018年がポーランドのエネルギー分野にとって画期的な年になると述べ、原子力発電所建設関連の費用は700～750億ズロチとし建設には約10年間かかるとしている。この費用に関しては運転から20年で回収されることが予想される。なお、同大臣は原子力発電所により、エネルギー供給に関する石炭の割合が20年間で50%にまで低減するとしている。

国営電力企業Energa社の風力事業に関する係争関連【19日】

国営電力企業Energa社の販売部門であるEnerga-Obrot社は、2017年9月以降、グリーン証書購入契約の無効に関する係争中の案件(22事業)のうち、1事業(Zajaczkowo Windfirm)と和解協議に署名したと発表した。同社は、財務状況やその他の係争事案への影響はないとしており、裁判

所判決へのアピールを狙ったものとされる。

エンジン用LPGガスの税金を免除【22日】

モラヴィエツキ首相は、エンジン用LPGガス製品の税金を免除する新しい法案を可決したと発表した。この法案により都心部でのスモッグの軽減やポーランドにおけるガスのインフラが発展することが期待される。この法案は欧州委員会が可決することにより、正式決定となる。

電気自動車に対する政府の見解【22日】

ポーランド政府は電気自動車等についてポーランドの経済成長を刺激する主要な要因として期待しており、2025年までに100万台の生産を目指しているが、現在のところ電気自動車に対するインセンティブがないため需要は少ない。ただし、政府は電動バスの普及が大きな収入や雇用を生み出すとして期待している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先：公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話：81-3-4330-1352(受付時間：月～金曜 10時～16時)

Eメール：soudanjigyol@joes.or.jp

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584- 73 00 , E メール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】日本人形展：魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展：魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所：グダンスク市（ポモージェ県）、グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細：<https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【開催中】展示会：「文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所：ワルシャワ市、アジア太平洋博物館、ul. Solec 24

詳細：<http://www.muzeumazji.pl/>

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館、ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所：ワルシャワ市、ワジェンキ公園、ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

【予定】第21回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール【5月31日(木)～6月2日(土)】

トシェンサチ市・ポビエロヴォ市にて、トシェンサチ・ギター協会主催による『第21回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール』が開催されます。ギター五重奏団 TWINKLE、国際新堀芸術学院の寺田和之氏及び吉田佳正氏によるコンサートが予定されています。

開催場所：トシェンサチ市・ポビエロヴォ市（西ポモージェ県）

詳細：<http://www.gitarowytrzesacz.pl/>

【予定】ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」【6月9日(土)～10日(日)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」』が開催されます。落語、盆栽、日本食、日本音楽、武道、書道の紹介・ワークショップ等が予定されています。

開催場所：ヴロツワフ市（ドルノシロンスキエ県）、Teatr Piosenki IMPART, ul. Mazowiecka 17

詳細：<http://nihonnonami.pl/>

【予定】子供向け文学ピクニック【6月10日(日)】

ワルシャワ市にて、アダム・ミツキエヴィチ文学博物館主催による『子供向け文学ピクニック』が開催されます。日本の文化・習慣・文学に関するワークショップなどが予定されています。

開催場所：ワルシャワ、アダム・ミツキエヴィチ文学博物館、ul. Rynek Starego Miasta 20

詳細：<http://muzeumliteratury.pl/>

【予定】第6回日本祭り「Matsuri – Piknik z Kulturą Japońską」【6月16日(土)11時30分～19時】

ポーランド商工会、日本人会、日本大使館主催による第6回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目、武道、着付け、書道、マンガ、生け花、けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に、観光情報コーナーや企業展示、日本食の販売なども予定されています。入場無料。

開催場所：ワルシャワ市、Służewski Dom Kultury, ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細：

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

【予定】ピクニック：日本とのファミリーミーティング【6月16日(土)】

トルン市にて、県立図書館クシオンジュニツァ・コペルニカンスカ主催による『クシオンジュニツァでのピクニック：日本とのファミリーミーティング』が開催されます。折り紙・書道ワークショップ、日本に関する展覧会、写真展、武道デモンストレーション等が予定されています。

開催場所: トルン市 (クヤヴィ=ポモージェ県), Książnica Kopernikańska, ul. Słowackiego 8

詳細: <http://ksiaznica.torun.pl/>

読者からのお知らせ

ニコラウス・コペルニクス大学日本学科2年生による日本語劇「浦島太郎」公演のお知らせ

日時: 2018年5月26日(土) 18:00

会場: Od Nowa

住所: Jurija Gagarina 37A Torun

地図

<https://www.google.pl/maps/dir//Od+Nowa/@53.0188944,18.5102535,12z/data=!4m8!4m7!1m0!1m5!1m1!1s0x470334547c0b99f9:0xf63f8c0d8f80a1a!2m2!1d18.580293!2d53.018915>

※1 公演時間は30-40分

※2 ポーランド語字幕付き

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)